

労働者派遣事業実態調査調査票（案）
（派遣元事業主用）

平成17年 月
厚生労働省

調査にあたって

1 この調査は労働者派遣事業の実態を把握するためのものであり、統計以外の目的に使用したり、事業所にかかる秘密を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを御記入いただきますようお願いいたします。

なお、御記入はできる限り派遣元責任者の方をお願いいたします。

2 それぞれの項目について、該当する選択肢の番号を○で囲むか、必要な数値を記入してください。

なお、選択肢は特に断わりのない場合は、1つに○を付けてください。

また、〔 〕内は文章の記入欄となります。できるだけ具体的に記入してください。

3 記入が終わりましたら、同封の封筒（切手不要）で、平成17年 月 日（ ）までに御返送ください。

4 調査について御不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

（連絡先）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

厚生労働省職業安定局需給調整事業課

TEL 03-5253-1111

〔用語の定義〕

(1) 常用労働者：次の①から③までのいずれかに該当する労働者です。

① 期間の定めなく雇用されている者

② 一定の期間を定めて雇用されている者であって、その雇用期間が事実上反復継続されて①と同等と認められている者。すなわち、過去1年を超える期間引き続き雇用されている者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる者

③ 日々雇用される者であって、雇用契約が日々更新されて事実上①と同等と認められる者。すなわち、②の場合と同じく、過去1年を超える期間引き続き雇用されている者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる者

(2) 登録者：登録制度（派遣労働を希望する労働者を登録しておき、労働者を派遣する際に登録されている者の中から期間を定めて雇用し派遣する制度）を採用している場合における登録者をいいます。

(3) 常用労働者以外（登録者以外）：労働者を派遣する際に、臨時・パート・アルバイト等として募集・採用した者であって、上記(1)及び(2)に該当しない者をいいます。

(4) 常用の派遣労働者：派遣労働者のうち上記(1)の者をいいます。

(5) 登録型等の派遣労働者：派遣労働者のうち上記(2)、(3)の者をいいます。

〔留意事項〕

質問には、基本的に労働者派遣の許可単位ではなく、事業所単位でお答えください。

問1 貴事業所の属性についてお答えください。

(1) 貴事業所の労働者派遣事業の種類

1 一般労働者派遣事業

2 特定労働者派遣事業

(2) 貴事業所の所在地

- | | | | | |
|--------|---------|---------|--------|---------|
| 1 北海道 | 11 埼玉県 | 21 岐阜県 | 31 鳥取県 | 41 佐賀県 |
| 2 青森県 | 12 千葉県 | 22 静岡県 | 32 島根県 | 42 長崎県 |
| 3 岩手県 | 13 東京都 | 23 愛知県 | 33 岡山県 | 43 熊本県 |
| 4 宮城県 | 14 神奈川県 | 24 三重県 | 34 広島県 | 44 大分県 |
| 5 秋田県 | 15 新潟県 | 25 滋賀県 | 35 山口県 | 45 宮崎県 |
| 6 山形県 | 16 富山県 | 26 京都府 | 36 徳島県 | 46 鹿児島県 |
| 7 福島県 | 17 石川県 | 27 大阪府 | 37 香川県 | 47 沖縄県 |
| 8 茨城県 | 18 福井県 | 28 兵庫県 | 38 愛媛県 | |
| 9 栃木県 | 19 山梨県 | 29 奈良県 | 39 高知県 | |
| 10 群馬県 | 20 長野県 | 30 和歌山県 | 40 福岡県 | |

(3) 貴事業所の許可・届出年月(許可は当初許可年月)

1 昭和

2 平成

--	--

年

--	--

月

問2 貴社の事業所の状況についてお答えください。

(1) 貴社の事業形態

1 株式会社

2 有限会社

3 その他の法人

4 個人事業所

(2) 貴社において労働者派遣事業を行っている(許可・届出)事業所数

(貴事業所を含みます。)

--	--

事業所

(3) 平成17年9月1日現在で貴事業所が雇用している派遣労働者数

現在派遣されている労働者	男性	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					人	女性	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					人
(うち登録制度を利用している者)	男性	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					人	女性	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					人
雇用されている労働者で、現在派遣されていないが、派遣されることもある者	男性	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					人	女性	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					人
登録者のうち、現在派遣されていない者	男性	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					人	女性	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					人

(4) 貴事業所の平成15年及び平成16年の1カ月当たりの労働者派遣事業の平均売上高

① 平成15年 月平均約 億 万円

② 平成16年 月平均約 億 万円

(5) 労働者派遣以外にも次のような事業を行っていますか。

((ア)～(ウ)のそれぞれについてあてはまるものすべてに○)

(ア) 貴事業所

- 1 なし
 - 2 職業紹介事業
 - 3 教育訓練事業
 - 4 求人情報提供事業
 - 5 製造業に係る請負事業
 - 6 製造業以外の請負事業
 - 7 その他
- 〔具体的に 〕

(イ) 貴社（貴事業所以外）

- 1 なし
 - 2 職業紹介事業
 - 3 教育訓練事業
 - 4 求人情報提供事業
 - 5 製造業に係る請負事業
 - 6 製造業以外の請負事業
 - 7 その他
- 〔具体的に 〕

(ウ) 貴グループ（貴社以外）

- 1 なし
 - 2 職業紹介事業
 - 3 教育訓練事業
 - 4 求人情報提供事業
 - 5 製造業に係る請負事業
 - 6 製造業以外の請負事業
 - 7 その他
- 〔具体的に 〕

問3 労働者派遣契約の状況等についてお答えください。

- (1) (ア) 平成17年9月1日現在、貴事業所において結ばれている派遣契約の期間ごとの件数及び平均契約期間（同一の事業所に複数の業務で派遣している場合は、業務ごとにそれぞれ1件と数えてください。）

(イ) 平成16年2月以前に比べ、派遣契約の期間はどうか変化しましたか。

	業務	(ア) 9月1日現在の派遣契約期間							平均契約期間 (単位：カ月)	(イ) 契約期間の 長期化・短期化の状況
		1カ月未満	1カ月以上3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上	計		
政令で定める26業	ソフトウェア開発（1号）	件	件	件	件	件	件	件		1長くなった 2短くなった 3変化していない
	機械設計（2号）									1長くなった 2短くなった 3変化していない
	事務用機器操作（5号）									1長くなった 2短くなった 3変化していない

	ファイリング (8号)								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	財務処理 (10号)								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	取引文書作成 (11号)								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	案内・受付、駐車場管理等 (16号)								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	テレマーケティングの営業 (24号)								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	その他の26 業務(主なものを3つお 答えください)								1長くなった 2短くなった 3変化していない
26 業務 以 外	営業								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	販売								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	一般事務								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	運転								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	介護								1長くなった 2短くなった 3変化していない
	物の製造								
	医療(社会福祉 施設等におけ る)								
	その他〔具体 的に〕								1長くなった 2短くなった 3変化していない

- (2) 平成17年9月1日現在、貴事業所において結ばれている派遣契約の通算契約期間ごとの件数及び平均期間（現在契約している契約の期間に、これまでに連続して更新してきた各契約の期間の合計を加えた期間です。また、同一の事業所に複数の業務で派遣している場合は、業務ごとにそれぞれ1件と数えてください。）

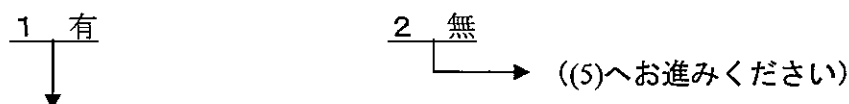
	業 務	通算契約期間					平均通算 契約期間 (単位： ヵ月)
		6 ヲ 月 未満	6 ヲ 月 以 上 12 ヵ 月 未 満	12 ヲ 月 以 上 3 年未満	3 年 以 上	計	
政 令 で 定 め る 26 業 務	ソフトウェア開発（1号）						
	機械設計（2号）						
	事務用機器操作（5号）						
	ファイリング（8号）						
	財務処理（10号）						
	取引文書作成（11号）						
	案内・受付、駐車場管理等（16号）						
	テレマーケティングの営業（24号）						
	その他の26業務（合計でお答えください） 主なもの 3つ具体的に記入してください						
26 業 務 以 外	営業						
	販売						
	一般事務						
	運転						
	介護						
	物の製造						

医療（社会福祉施設等における）						
その他〔具体的に〕						

問 4 (1) 派遣期間の制限のある業務に労働者を派遣しようとする際、期間の制限に抵触する日を当該派遣労働者に通知すること

- 1 文書（電子メールを含む）で行っている
- 2 口頭で行っている
- 3 行っていない
- 4 その他〔 〕

(2) 期間制限の対象のある業務での期間制限までの派遣の有無



(3) 期間制限経過時の状況（あてはまるものすべてに○）

- 1 派遣先の直接雇用が変わった
- 2 派遣労働のまま継続した
- 3 派遣を終了した

(4) 派遣期間の制限に抵触する最初の日の1ヶ月前から前日までに、抵触する最初の日以降継続して労働者派遣を行わない旨を派遣先および派遣労働者に通知すること

- 1 文書（電子メールも含む）で行っている
- 2 口頭で行っている
- 3 行っていない
- 4 その他〔 〕

(5) 以下の業務については平成16年3月より派遣期間制限がなくなりましたが、平成17年9月1日現在での貴事務所における実績をそれぞれお答えください。

（ア）1か月間に行われる業務日数が、当該派遣就業に係る派遣先に雇用される通常の労働者の1か月間の所定労働時間に比し相当程度少なく、かつ、厚生労働大臣の定める日数（10日）以下の業務

件

（イ）産前産後休業、育児休業、介護休業等を取得する労働者の業務

人

問5 派遣先の雇用契約の申込義務についてお答えください

- (1) 派遣受入期間の制限がある業務について、派遣受入期間の制限の通知を受けた派遣先は、引き続き派遣労働者を使用しようとする場合、抵触日の前日までに、その派遣労働者に対して雇用契約の申込みをしなければならない制度について、どのように考えますか

- 1 廃止すべきだ
- 2 努力義務程度に緩和すべきだ
- 3 そのままでもよい
- 4 強化すべきだ

- (2) 派遣受入期間の制限がない業務について、同一業務に3年を超えて同一の派遣労働者を受け入れている派遣先がその業務に従事させるために労働者を雇い入れようとする場合は、その派遣労働者に対し雇用契約の申込をしなければならない制度についてどのように考えますか

- 1 廃止すべきだ
- 2 常用労働者として雇われている労働者は適用除外にすべきだ
- 3 努力義務程度に緩和すべきだ
- 4 そのままでもよい
- 5 強化すべきだ

問6 派遣労働者の教育訓練の状況についてお答えください。

- (1) 平成17年9月1日現在で派遣されている労働者又は登録者であって派遣元による教育訓練を受けたことのある者の割合(受講率)

① 常用の派遣労働者 %

② 登録型等の派遣労働者 %

- (2) 平成17年9月1日現在で派遣されている労働者又は登録者であって派遣元による教育訓練を受けたことのある者の平均教育訓練期間

① 常用の派遣労働者 日

② 登録型等の派遣労働者 日

- (3) 派遣元による教育訓練の方法（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 派遣元でのoff-JT | 4 他の教育訓練施設への委託 |
| 2 派遣元でのOJT | 5 その他〔具体的に |
| 3 派遣先内での訓練 | 〕 |

(4) 教育訓練対象者選定方法

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 登録者・派遣労働者全員 | 3 ローテーションで行う |
| 2 希望者全員 | 4 貴事業所が決定 |

(5) 主な教育訓練の内容(主なもの3つ以内に○)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 パソコン、ワープロ操作 | 6 車両運転 |
| 2 ソフトウェア開発 | 7 接客 |
| 3 一般常識・教養 | 8 営業 |
| 4 語学 | 9 介護 |
| 5 マナー | 10 その他〔具体的に |

(6) 教育訓練を行うに当たっての問題点(あてはまるものすべてに○)

- 1 自社に教育訓練実施に係るノウハウがない
- 2 実施すべき教育訓練の内容の把握が難しい
- 3 業務の都合で実施しにくい
- 4 コストがかかりすぎる
- 5 労働者が受講を希望しない
- 6 予定した教育訓練の効果が得られにくい
- 7 教育訓練を受けてやめてしまう人がいる
- 8 教育訓練による技能の向上を評価するノウハウがない
- 9 その他〔具体的に

問7 平成17年9月1日現在で派遣されている労働者の労働・社会保険の状況

(1) 現在派遣されている派遣労働者の各保険の加入人数

① 雇用保険

常用の派遣労働者 人 登録型等の派遣労働者 人

② 健康保険

常用の派遣労働者 人 登録型等の派遣労働者 人

③ 厚生年金保険

常用の派遣労働者 人 登録型等の派遣労働者 人

(2) 派遣先への社会保険・雇用保険の被保険者資格取得届の有無の通知の状況

- 1 必ず通知し、内容に変更があった場合はその旨伝えている
- 2 通知するが、内容に変更があっても修正しない
- 3 あまり通知しない
- 4 通知しない

問10 派遣先とのトラブルの状況についてお答えください。

(1) 派遣先から労働者派遣契約を中途解除されたことがありますか。

- 1 よくある
- 2 たまにある
- 3 ほとんどない
- 4 まったくない→ ((6)へお進みください)

(2) 派遣先から労働者派遣契約が中途解除された理由(主なもの3つ以内に○)

- 1 派遣労働者の知識・技術が派遣先の要望と異なっていたため
- 2 派遣労働者の勤務状況に問題があったため
- 3 派遣労働者と派遣先の他の労働者との人間関係に問題があったため
- 4 派遣先の事業計画の急な変更・中止等があったため
- 5 派遣先の欠員補充が可能となったため
- 6 派遣先に派遣労働者から苦情の申出があったため
- 7 その他〔具体的に 〕

(3) 派遣先からの労働者派遣契約の中途解除の原因

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 主に派遣先にある | 3 主に派遣労働者にある |
| 2 主に貴事業所にある | 4 いずれともいえない |

(4) 派遣先から労働者派遣契約を中途解除された際の対応(あてはまるものすべてに○)

- 1 派遣労働者に対して新たな就業機会を提供した
- 2 派遣労働者に対して雇用契約の終了まで休業手当を支給した
- 3 派遣労働者に非があったため解雇した
- 4 新たな就業機会の確保が困難であることからやむを得ず解雇した
(解雇予告手当を支給した)
- 5 新たな就業機会の確保が困難であることからやむを得ず解雇した
(解雇予告手当は支給しなかった)
- 6 派遣先へ損害賠償請求を行った
- 7 派遣先へ他の派遣労働者を派遣する等により、再度労働者派遣契約の締結を行った
- 8 その他〔具体的に 〕

(5) 派遣先が労働者派遣契約を中途解除した際における派遣先の対応

(あてはまるものすべてに○)

- 1 打ち切り前の予告があった(予告期間1カ月以上)
 - 2 打ち切り前の予告があった(予告期間1カ月未満)
 - 3 派遣労働者の新たな就業機会の確保への協力があった
 - 4 損害賠償の支払いがあった
 - 5 その他〔具体的に 〕
 - 6 特段の措置は講じられなかった
-